

令和 6 年度 都立葛西工科高等学校体育施設開放の団体登録申請（新規）について

令和 6 年度の体育施設開放についてお知らせします。

開放施設はテニスコートで、利用可能種目は硬式テニス及び軟式テニスです。

新規に体育施設の開放を希望される団体は、下記のとおり団体登録申請をしてください。

なお、令和 5 年度に登録のある施設使用団体については、更新の案内を別途お知らせします。

記

1 提出書類

- (1) 都立学校施設使用団体登録申請書（施開様式 2）
- (2) 登録団体構成表（施開様式 3）

2 提出方法

- (1) 電子申請システム 東京都教育委員会HP（学校開放事業）
- (2) 郵送
- (3) 持参

3 申請受付期間 令和 6 年 1 月 5 日（金）～令和 6 年 1 月 19 日（金）必着

4 申請書提出先

〒132-0024 東京都江戸川区一之江 7-68-1
東京都立葛西工科高等学校 施設開放事業担当宛て
電話：03-3653-4111 窓口受付時間：9時から17時まで（平日のみ）

5 施設を使用できる団体（1～6の要件を全て満たしていること）

- (1) 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された 10 名以上の団体。
- (2) 指導統括を行う 20 歳以上の責任者がいる団体
- (3) アマチュア活動を目的としている団体
- (4) 営利を目的としない団体
- (5) 団体の運営が組織的かつ計画的に行われており、定期的に活動を行っている団体
- (6) その他運営委員会が定める条件を満たす団体であること。

6 団体登録の承認

- (1) 申請受付期間終了後、本校で開催される開放事業運営委員会の審査を経て承認を行います。登録が承認された団体には、令和 6 年 3 月末までに登録証を送付する予定です。

7 その他

- (1) 開放開始時期は令和 6 年 4 月下旬以降の予定です。
- (2) 開放可能日及び施設使用申込方法については、団体登録承認後、別途お知らせします。
- (3) 承認されたすべての団体の代表者の方に対して、管理指導員を委嘱します。
- (4) 毎年度多数の団体に登録していただいておりますが、団体登録が承認されても、抽選の結果、年間 1 回も施設を使用できない場合があります。あらかじめご了承ください。